

ふれあい通信



長南町長
平野 貞夫

本町のふるさと納税の状況は、平成20年度が18万円、21年度が30万円、22年度が15万円、23年度が100万円、24年度が5千円、25年度が27万円、26年度が123万5千円となっております。

ふるさと納税制度は「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思でいくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」という、問題提起から生まれた制度で、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するためのものであると言われています。

この納税は、任意の地方公共団体に寄附することにより、居住地で納める住民税と所得税が、一定の上限まで控除されるといふものです。寄附をすると、その地域からお礼の品として、様々な特産品をもらうことができます。

各自治体は、このふるさと納税の実績を上げるべく、多くの魅力ある返礼品を用意したり、寄附額に対する還元率を高くする

など、寄附金の獲得に努めています。これは、本来の制度を逸脱している向きもあるようですが、とは言ってもこの制度を活用しない手はないわけですので、本町としても、歳入の確保を図り、健全財政を堅持していくためにも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

昨年、返礼品の充実を図るべく、新たにゴルフ場利用券を加えました。7月からの導入でしたが、27年度の寄附額は816万7千円と大幅に増加しました。その後も、関係者のご協力をいただき、東部営農組合の枝豆オーナー券（収穫体験）や、長南産の米と水を使用した純米吟醸酒などを加えているところでもあります。（詳しくは、町ホームページをご覧ください。）28年度の9月末までの寄附額は、603万円となり、長南町を応援してくれる方々も増えてきております。

町民の皆様には、町外の親戚や知人の方々に、ぜひ長南町を応援していただけるよう声掛けをお願いしたいと思っております。行政といたしましても、特色ある地域おこし、まちづくりを全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

SADA
No.19